令和３年大阪府がん対策推進委員会　第３回がん登録等部会（概要）

１．日　時：令和４年１月２４日（月）１５時～1６時40分

２．場　所：大阪国際がんセンター　1階　小会議室３

３．議　事：

（１）第３期大阪府がん対策推進計画　中間点検報告書について

（２）大阪府がん登録情報の利用申出にかかる審議について

４．委員からの意見要旨と審議結果

（１）第３期大阪府がん対策推進計画　中間点検報告書について

【意見要旨】

　　　　　　がん登録に関する部分に関する取り組みについては、順調に進んでいる。

【審議結果】

　　資料１の１６ページ９行目から１７ページ２行目に記載の内容で承認

（２）大阪府がん登録情報の利用申出にかかる審議について

１．No．１

【審議結果】

利用申出に対し、情報提供することは妥当。ただし、下記条件を満たすこと。

＜条　件＞

201５年症例以前の診断年次の情報利用にあたっては、死因が提供できないため、死因が不要であれば、様式２－１の4(4)のハ 死亡の原因を「不要」にし、５（１）６４.原死因６５.原死因（和名）の「〇」を削除すること。

　２．No．２

　　【意見要旨】

　　　　申請書との関連が認められない添付書類（研究計画書及び倫理審査承認）である。

【審議結果】

申請書に添付の計画書との関連があることを示す、もしくは、申請書内容がわかる研究計画書及び倫理審査承認を新たに提出させる等、修正を行い、再提出すること。

　　また、201５年症例以前の診断年次の情報利用にあたっては、死因が提供できないため、様式２－１の4(4)のハ 死亡の原因を「不要」にし、５（１）６４.原死因６５.原死因（和名）の「〇」を削除すること。

３．No．３

【審議結果】

利用申出に対し、情報提供することは妥当。

４．No．４

【審議結果】

利用申出に対し、情報提供することは妥当。

５．No．５

【審議結果】

利用申出に対し、情報提供することは妥当。

６．No．６

【審議結果】

利用申出に対し、情報提供することは妥当。ただし、国で審議されている本申請と類似する申請に対する審議結果を踏まえること。